证明填写注意事项 不要在空白加上公司标志等 (この様式は経済産業省が作成したものであり、最終仕向国の最終需要者が記入するものである。) 様式2(格式2) (该格式是由经济产业省制作的,由最终目的地国家的最终用户填写的。) 供給者名 (供应商名称) 不要删去 (日本の輸出者名<日本出口商的名称>) 最終用途誓約書(最终用途证明) (経済産業省への提示を目的とするもの(以提供给经济产业省为目的)) 注意: 别忘记填写 用汉语等当地语言填写时,后面添加英译。 第1節:関係者(第1节: 当事各方) (a) 輸出者名(出口商名称)__ (b) 買主名(买主名称) 如果合同上的地址与实际使用场所的 (c) 買主の住所(买主的地址) 地址不一样,填写实际使用的地址 (d) 荷受人名(收货人名称)_ (如: 以总公司的地址签定合同,而在 (e) 荷受人の住所(收货人的地址) 其他地址的工厂使用等) (f) 最終需要者名(最终用户名称)__ (g) 最終需要者の住所(最终用户的地址) (h) 貨物等の使用場所((g)と異なる場合) <使用物项的具体位置(不同于(g)的场合)> _ 任何一个都可以 第2節:貨物等(貨物, ソフトウェア, 技術) <第2節:物项(货物, 软件, 技术)> (a) 貨物等の説明(例:製造者名/型,等級,種類,シリアルナンバー) (b) 数量/重量 < 物项说明(比如:制造商名称 / 型号,等级,种类,序号)> 可确认的均填写 注意: 货物与程序同时申请时,确认是否有遗漏 填写以最终用户为当事人的合同 (c) 契約番号 / 契約のサイン日 (合同编号 / 合同签署之日) _ 与申请内容明细单等提交的文件材料保持一致性 第3节: 承诺事项 (a) 第2節で示した貨物等の用途は次のとおりです。(第2节所表明的物项用途如下:) (b) 上記の貨物等及び/又はその複製は、大量破壊兵器の設計、製造及び/又は使用、すなわち、核兵器、化学兵器、生物兵器及びミサイルな どの大量破壊兵器の運搬システム又は核爆発活動又はIAEA保障措置が適用されない核燃料サイクル活動・重水製造には使用しません。また 貨物等の使用は民生用途に限ります。(不将上述物项及/或其复制用于开发、生产及/或使用大规模杀伤性武器、即核武器、化学武器、生物武 器及导弹等大规模杀伤性武器的运载系统或核爆炸活动或国际原子能机构(IAEA)保障措施不适用于核燃料循环活动、重水生产。物项使用仅限于民 生用途。) (c) 上記の貨物等は第1節に記す最終需要者以外は使用せず、 (最終仕向国)にとどまります/で費消されます。 (不将上述物项除第1节所述的最终用户以外的第三方使用,并保持/被消耗在_____ (最终目的地国家)。) (d) 我々(私)は、上記の貨物等を再輸出しません。なお、やむを得ず当該貨物等を再輸出する場合、経済産業省から義務を課された (日本の輸出者名)の書面による事前同意を得ます。(我们(我)不将上述物项再输出。如果不得已将该物项再输出时,我们(我)获得经济产 (日本出口商的名称) 事先书面同意。)

(g) 上記の貨物等の所有権・使用権は、やむを得ない事情がある場合に限り、第三者が経済産業省の規定する誓約事項を受け入れる場合であっ て当該第三者が民生の事業活動を行っている場合にのみ、当該第三者/社に移転されるものとします。(上述物项的所有权、使用权只在迫不得 已的情况下,只在第三方接受经济产业省规定的承诺事项且该第三方开展民用业务活动的情况下,转移至该第三方/企业。)

(e) (上記の貨物等が技術を含む場合ー□はい), 当該技術を対外秘のものとして厳格に取扱います。((上述物项包括技术的场合ー□是), 该技

提供可执行程序时,不用填写对号

(h) 🖸 我々(私) は経済産業省からの「最終用途誓約書に係る注意事項」の内容を説明され、確かに理解しました。(ロ 我们(我)得到解释并

确实理解经济产业省出具的《关于最终用途证明注意事项》。)

业省课以义务的

(f) 追加的な誓約事項等(追加承诺):

术以绝密对待。)

由签字人亲笔填写对号

会社/組織名、(ブロック体で)署名者の名前及び肩書き(公司/组织名称、(印刷体字母)签字人姓名及职务)

日付 (日期)

注意: 别忘记填写

(注:別紙を使用する必要がある場合、それぞれにこの様式の署名者と同じ者の署名を行うこと<如果有必要用另纸、每张均需要该格式签字人的签字>)

不要删去